

# 四半期報告書

---

第135期第1四半期

(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)

大阪市城東区鳴野東1丁目2番1号

**タカラスターガード株式会社**

E 0 2 3 7 3

# 目 次

頁

表 紙

## 第一部 企業情報

### 第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

### 第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態及び経営成績の分析	4

### 第3 設備の状況

### 第4 提出会社の状況

1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) ライツプランの内容	7
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	7
(5) 大株主の状況	7
(6) 議決権の状況	8
2 株価の推移	8
3 役員の状況	8

### 第5 経理の状況

1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	10
(2) 四半期連結損益計算書	12
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	13
2 その他	16

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年8月8日

【四半期会計期間】 第135期第1四半期（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）

【会社名】 タカラスタンダード株式会社

【英訳名】 TAKARA STANDARD CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 渡辺 岳 夫

【本店の所在の場所】 大阪市城東区鳴野東1丁目2番1号

【電話番号】 06 (6962) 1531 大代表

【事務連絡者氏名】 取締役（経理部長） 田 中 茂 樹

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿6丁目12番13号

【電話番号】 03 (5908) 1231

【事務連絡者氏名】 執行役員東京支社長 久 森 勝 彦

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所  
（大阪市中央区北浜1丁目8番16号）  
株式会社東京証券取引所  
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）  
当社東京支社  
（東京都新宿区西新宿6丁目12番13号）  
当社名古屋支店  
（名古屋市中区東区矢田3丁目2番24号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第135期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第134期
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
売上高(百万円)	40,525	155,470
経常利益(百万円)	2,240	3,511
四半期(当期)純利益(百万円)	1,248	1,543
純資産額(百万円)	117,547	117,046
総資産額(百万円)	189,372	187,437
1株当たり純資産額(円)	803.08	799.63
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	8.53	10.54
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	—	—
自己資本比率(%)	62.1	62.4
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	4,240	8,191
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	△512	△3,956
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	△1,849	△2,914
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	27,858	25,980
従業員数(人)	5,235	5,254

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	5,235
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員であります。

### (2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	4,763
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員であります。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間の生産実績を製品部門別に示すと、次のとおりであります。

製品部門別	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
厨房機器 (百万円)	15,554
洗面機器 (百万円)	3,677
浴槽機器 (百万円)	4,882
燃焼機器 (百万円)	456
その他 (百万円)	1,570
合計 (百万円)	26,140

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 受注状況

当社グループは見込み生産を主体としておりますので受注状況の記載は省略しております。

#### (3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績を製品部門別に示すと、次のとおりであります。

製品部門別	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
厨房機器 (百万円)	24,100
洗面機器 (百万円)	4,596
浴槽機器 (百万円)	8,744
燃焼機器 (百万円)	747
その他 (百万円)	2,337
合計 (百万円)	40,525

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、米国の景気減速の影響や、原油・資材価格の高騰を背景とする設備投資や個人消費の伸び悩みなどにより、景気の減速感が強まっております。

住宅市場におきましては、改正建築基準法施行の影響は薄れつつありますが、景気の減速や住宅ローン金利の上昇などの影響で新設住宅着工戸数は依然として伸び悩んでおり、またリフォームにおきましても同様に盛り上がり欠ける状況にて推移いたしました。また、資材価格の高騰や激しい価格競争など、住宅設備機器業界を取り巻く環境は大変厳しい状況が続きました。

このような状況の下、当社グループは新築需要・リフォーム需要の獲得による売上確保を図るべく「高品位ホーロー」、「耐震システムバス」、オーダー感覚でサイズが選べる「ぴったりサイズ」をキーワードに独自のホーロー技術を活かした商品開発を積極的に推し進めてまいりました。

この結果、当第1四半期における連結業績は、売上高405億2千5百万円、営業利益20億3千2百万円、経常利益22億4千万円、四半期純利益12億4千8百万円となりました。

部門別の状況は次のとおりであります。

##### a 厨房部門

厨房部門では、リフォームを対象としたカンタン取替ホーローシステムキッチン「エマーユフラット」が販売台数を伸ばしましたが、厳しい市場環境の中、売上高は241億円となっております。

##### b 洗面部門

洗面部門では、ボリュームゾーンの「セレンティ」と「スーリア」は販売台数を伸ばしましたが、高級ゾーンの洗面化粧台が伸び悩んだことから売上高は45億9千6百万円となっております。

##### c 浴槽部門

浴槽部門では、普及クラスの「ミーナ」は販売台数を伸ばしましたが、高級ゾーンのシステムバスが伸び悩んだことから、売上高は87億4千4百万円となっております。

##### d 燃焼部門

燃焼部門では、「電気温水器」・「エコキュート」は販売台数を伸ばしましたが、石油給湯機、ガス給湯機が伸び悩み売上高は7億4千7百万円となっております。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金および現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ18億7千8百万円増加し、278億5千8百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は、42億4千万円となりました。当第1四半期連結会計期間における主な内訳は、税金等調整前四半期純利益21億8千9百万円、減価償却費11億4百万円であります。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の支出は、5億1千2百万円となりました。当第1四半期連結会計期間における支出は、主に販売体制の強化策として営業拠点の拡充などの有形固定資産取得およびソフトウェアなどの無形固定資産取得によるものであります。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における財務活動の資金の支出は配当金の支払などにより、18億4千9百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間において支出した研究開発費の総額は、2億6千3百万円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

①経営成績に重要な影響を与える要因

a 業界動向及び競合等について

当社グループの主要事業である住宅設備機器市場は、これからも成長が見込まれる有望な市場であるという基本認識をもっておりますが、新設住宅着工戸数や持家着工数、リフォーム需要が著しく減少した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループはホーローを素材としたトップメーカーとして、「高品位ホーロー」を武器に、厨房、浴槽、洗面分野を中心に事業展開していますが、企業間競争はますます激化しており、今後の動向次第では当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

b 資材・原材料価格について

当社グループは製造コストの徹底的削減によるコスト競争力の強化に取り組んでおり、毎年大きな成果をあげています。しかしながら、今後も原材料価格の高騰の影響が見込まれ、市場の動向次第では、当社グループの業績に影響を及ぼすことも考えられます。

c 製品・施工・アフターサービスについて

当社グループは、施工・アフターサービスを含めた製品の安全性を重視し、品質には万全を期しております。しかしながら、将来にわたり重大な事故がなく、リコール等が発生しないという保証はありません。万一、製品・施工・アフターサービスにおいて、重大な事故が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

②経営戦略の現状と見通し

「(1) 業績の状況」に記載のとおりであります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

「(2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。



### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年8月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	147,874,388	147,874,388	大阪証券取引所 (市場第一部) 東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のな い当社における標準とな る株式
計	147,874,388	147,874,388	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年4月1日～ 平成20年6月30日	—	147,874	—	26,356	—	30,719

#### (5)【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

### (6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、直前の基準日（平成20年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

#### ①【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 1,499,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 146,007,000	146,005	同上
単元未満株式	普通株式 368,388	—	1単元（1,000株）未満の株式
発行済株式総数	147,874,388	—	—
総株主の議決権	—	146,005	—

（注）1. 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれております。なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれておりません。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式264株が含まれております。

#### ②【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） タカスタンダード株式会社	大阪市城東区鳴野東 1丁目2番1号	1,499,000	—	1,499,000	1.01
計	—	1,499,000	—	1,499,000	1.01

### 2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月
最高（円）	547	635	580
最低（円）	423	498	450

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

### 3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、近畿第一監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	27,858	25,980
受取手形及び売掛金	46,519	46,112
商品及び製品	13,612	15,665
仕掛品	1,256	1,172
原材料及び貯蔵品	2,376	2,269
その他	3,749	3,027
貸倒引当金	△165	△160
流動資産合計	95,208	94,067
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※ 29,602	※ 29,931
土地	35,779	35,772
その他（純額）	※ 8,015	※ 8,333
有形固定資産合計	73,397	74,037
無形固定資産	1,547	1,620
投資その他の資産		
投資有価証券	13,520	11,585
その他	5,704	6,134
貸倒引当金	△4	△8
投資その他の資産合計	19,219	17,711
固定資産合計	94,163	93,369
資産合計	189,372	187,437

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	28,998	29,398
短期借入金	9,900	6,100
コマーシャル・ペーパー	1,000	—
1年内償還予定の社債	—	5,000
未払法人税等	1,112	520
その他	11,019	10,281
流動負債合計	52,030	51,300
固定負債		
長期借入金	6,400	6,400
退職給付引当金	11,272	11,117
役員退職慰労引当金	605	597
その他	1,515	975
固定負債合計	19,793	19,090
負債合計	71,824	70,391
純資産の部		
株主資本		
資本金	26,356	26,356
資本剰余金	30,736	30,736
利益剰余金	55,795	56,449
自己株式	△871	△869
株主資本合計	112,018	112,674
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,171	3,014
土地再評価差額金	1,357	1,357
評価・換算差額等合計	5,529	4,371
純資産合計	117,547	117,046
負債純資産合計	189,372	187,437

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
売上高	40,525
売上原価	26,967
売上総利益	13,558
販売費及び一般管理費	※ 11,525
営業利益	2,032
営業外収益	
受取利息	35
受取配当金	135
債権受取収益	100
その他	63
営業外収益合計	335
営業外費用	
支払利息	40
廃材処理費	69
その他	16
営業外費用合計	126
経常利益	2,240
特別利益	—
特別損失	
固定資産除却損	51
特別損失合計	51
税金等調整前四半期純利益	2,189
法人税、住民税及び事業税	1,054
法人税等調整額	△113
法人税等合計	940
四半期純利益	1,248

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	2,189
減価償却費	1,104
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	1
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	155
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	7
受取利息及び受取配当金	△171
支払利息	40
有形固定資産除却損	51
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,953
たな卸資産の増減額 (△は増加)	1,861
仕入債務の増減額 (△は減少)	△414
その他	1,717
小計	4,591
利息及び配当金の受取額	171
利息の支払額	△60
法人税等の支払額	△462
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,240
投資活動によるキャッシュ・フロー	
投資有価証券の取得による支出	△5
有形固定資産の取得による支出	△337
無形固定資産の取得による支出	△216
貸付金の回収による収入	58
その他	△11
投資活動によるキャッシュ・フロー	△512
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	3,800
コマーシャル・ペーパーの発行による収入	1,000
社債の償還による支出	△5,000
自己株式の取得による支出	△2
配当金の支払額	△1,647
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,849
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,878
現金及び現金同等物の期首残高	25,980
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 27,858



【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	<p>当第1四半期連結会計期間                  (自 平成20年4月1日                  至 平成20年6月30日)</p>
<p>会計処理基準に関する事項の変更</p>	<p>重要な資産の評価基準及び評価方法の変更                  たな卸資産                  たな卸資産については、従来、主として総平均法による原価法によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号)が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。この変更に伴う損益に与える影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

	<p>当第1四半期連結会計期間                  (自 平成20年4月1日                  至 平成20年6月30日)</p>
<p>棚卸資産の評価方法</p>	<p>当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。</p>

【追加情報】

<p>当第1四半期連結会計期間                  (自 平成20年4月1日                  至 平成20年6月30日)</p>
<p>(機械設備の耐用年数の変更)                  平成20年度の法人税法の改正による法定耐用年数の見直しに伴い、当第1四半期連結会計期間より、機械設備について一部耐用年数の変更を行っております。この変更による損益に与える影響額は軽微であります。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
※ 有形固定資産の減価償却累計額 82,816百万円	※ 有形固定資産の減価償却累計額 82,538百万円

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
給料賃金	3,641百万円
退職給付引当金繰入額	276
役員退職慰労引当金繰入額	7
貸倒引当金繰入額	1

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在) (百万円)	
現金及び預金勘定	27,858
預入期間が3か月を超える定期預金	—
現金及び現金同等物	27,858

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 147,874千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,503千株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,902	13.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

「住宅設備関連事業」の売上高、営業利益が全セグメントの売上高、営業利益の90%を超えておりますので、事業の種類別セグメント情報の開示を省略しております。

なお、事業の種類別セグメントに関連して記載する生産実績や販売実績などの項目については、生産品目を「厨房機器」「洗面機器」「浴槽機器」「燃焼機器」「その他」の5部門に分類して記載しております。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

本邦以外の国又は地域には連結子会社がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

海外売上高は連結売上高の10%未満のため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	803.08円	1株当たり純資産額	799.63円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	8.53円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
四半期純利益(百万円)	1,248
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,248
期中平均株式数(千株)	146,372

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月7日

タカラスタンダード株式会社  
取締役会 御中

近畿第一監査法人

代表社員 公認会計士 寺井清明 印  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 伊藤宏範 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているタカラスタンダード株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、タカラスタンダード株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。